

危険ドラッグ

あなたと他人を壊す**危険な薬物**です

売らない！！
買わない！！
使用しない！！



《危険ドラッグの写真の一例》

※薬事法で指定される指定薬物を含んでいた商品、無承認無許可医薬品となった商品の一例です。



ダメ！危険ドラッグ、使用厳禁！！

ダメ！危険ドラッグ、使用厳禁！！

Q. 危険ドラッグって何??

ハーブ、お香・・・などと装い、販売されているものや、外観は乾燥した植物（葉、茎、花）に見えますが、興奮作用や幻覚作用を持つ合成化学物質を添加して乾燥植物片として販売されているものなどがあります。これらの製品は「脱法ハーブ」、「合法ドラッグ」などと称して販売されているため、適法と誤認させますが、麻薬とよく似た構造をしており、麻薬や覚醒剤と同等か、それ以上の作用をもつ、恐ろしい物質を含んでいるものもあります。

Q. どんな成分が含まれているの??

製品には、どのような物質が含まれているのか不明なものが多くあります。麻薬や覚醒剤などの成分が含まれる場合、法律違反として処罰の対象となります。預かっている、持っているだけでも規制の対象となり、事件に巻き込まれる可能性があります。販売もやめましょう。

Q. 人体にどういう影響があるの??

危険ドラッグの使用や摂取は大変危険です。

麻薬や覚醒剤と同様に、頭痛や呼吸器麻痺などの症状に加えて、精神異常をきたすなど、死亡事故を含む重大な健康被害を発生させています。興味本位でも絶対に使用や摂取はしないでください。

～以下のQRコードで危険ドラッグに関する情報が載っているサイトにアクセスできます～



神戸市薬物乱用防止のページ

あやしいヤクヰツ連絡ネット

※麻薬や覚醒剤等の乱用の契機となることも懸念されるため、「ゲートウェイドラッグ」（入門薬）とも呼ばれています。強い有害性や習慣性を持つものも多く、毎年規制の対象が増加しており、のちに「麻薬」に指定されたものもあります。

※危険ドラッグを販売している店を見かけたら、神戸市保健所（Tel:078-322-6796）まで連絡してください。

神戸市保健所

（平成26年9月）